

別紙2 分割案件(122件を除く調査対象全契約分)

(参照 本文 P.35~P.38)

ア・「修繕の必要性を最初に把握した日」が同一で、一括して契約すべきであったもの

(ア)都市基盤部 基盤保全課6件

年度 (令和)	番号	担当 課名	件名	契約金額	合計額	分割事由等
2年度	1	基盤保全課	上新田第3号線 緊急修繕	1,210,000	2,121,900	(監査で確認した事由) 担当課は、隣接する地元との調整により早期に工事をする必要があったとしている。
		基盤保全課	上新田第3号線 外緊急修繕	911,900		
3年度	2	基盤保全課	三国2丁目3番 先緊急修繕	940,500	3,300,000	(監査で確認した事由) 担当課は、舗装の劣化が激しく転倒などの事故が懸念されたため早期に修繕する必要があったとしている。
		基盤保全課	三国第7号線 緊急修繕	1,240,800		
		基盤保全課	三国第11号線 緊急修繕	1,118,700		
4年度	3	基盤保全課	阪急西側南線 修繕	278,300	1,301,300	(監査で確認した事由) 担当課は、民間建築工事との調整が生じており工事時期を合わせる必要があったとしている。
		基盤保全課	阪急西側南線 外側溝緊急修繕	1,023,000		

年度 (令和)	番号	担当課名	件名	契約金額	合計額	分割事由等
5年度	4	基盤保全課	原田元町1丁目 地内水路板柵 修繕	704,000	1,650,000	(監査で確認した事由) 担当課は、水路の土留 壁が崩壊しており危険 があったとしている。
		基盤保全課	原田元町2号 水路修繕	946,000		
6年度	5	基盤保全課	勝部3丁目1番 緊急修繕	1,298,000	3,872,000	(監査で確認した事由) 担当課は、民間建築工 事との調整により工事 を合わせる必要があっ たとしている。
		基盤保全課	勝部第1号線緊 急修繕	1,298,000		
		基盤保全課	蛭池南町勝部 線外歩道緊急 修繕	1,276,000		
	6	基盤保全課	玉井町1丁目地 内側溝緊急修 繕	1,287,000	3,080,000	(監査で確認した事由) 担当課は、民間建築工 事との調整により工事 を合わせて行う必要が あったとしている。
		基盤保全課	玉井町第30号 線緊急修繕	990,000		
		基盤保全課	玉井町1丁目4 番地内緊急修 繕	803,000		

(イ)都市活力部 スポーツ振興課2件

年度 (令和)	番号	担当課名	件名	契約金額	合計額	分割事由等
3年度	1	スポーツ振興課	庄内体育館漏水対策工事(止水工事)	1,166,000	2,200,000	<p>(監査で確認した事由) 担当課は、施工場所が異なること、同一の原因によるものではないことから一つの契約とすべきでない判断したとしている。</p> <p>また、修繕は予算の範囲内で実施することになるが、こうした経年劣化に伴う修繕は予測困難であり計画的に実施することは困難である。</p> <p>契約日時点で他契約の事由を把握していたとはいえ、当該施設の他箇所、又は他の体育施設で発生する修繕案件と、緊急性、重要性、修繕予算の執行状況から判断していくことになるので、このあたりを見極めて場合によっては一方を次年度に先送りする可能性もあるとしている。</p>
		スポーツ振興課	庄内体育館漏水対策工事(1階応接室・更衣室)	1,034,000		
6年度	2	スポーツ振興課	千里体育館1階多目的便所、女子便所、男子便所 ウォシュレット、ウォームレット取付	1,101,100	1,735,800	<p>(監査で確認した事由) 担当課は、施工場所が異なること、異なる日に工事を行う必要があったことから一つの契約とすべきでない判断したとしている。全てのトイレ</p>

年度 (令和)	番号	担当課名	件名	契約金額	合計額	分割事由等
		スポーツ振興課	千里体育館2階多目的便所、女子便所、男子便所 ウォシュレット、ウォームレット取付	634,700		<p>が使用不可となると、市民サービスに支障がでるため、工事を二期に分割する必要があった。年度を分けて工事を分割する場合も「契約日時点で他契約の事由を把握」しているケースに該当すると思われるが、本事案も施工箇所、工期も異なるため、二期に分けて実施したもの。</p> <p>また、補足として、全庁的な課題として本件のような工事を130万円(200万円)を超えるものとして、事業費として予算要求しようとしても、軽微な案件は施設課に積算依頼において優先順位が低くなるため、予算措置の見込みはない。実態として、設置後50年以上経過した非常用発電機や、破裂の危険がある非常用蓄電池などであっても積算対象から除外されることが続いており、ルールを見直さないと、今後も施設の利用環境向上は困難であるとしている。</p>

イ・「修繕の必要性を最初に把握した日」が不明であるが、契約日が同一又は近接で、関係各課が一括して契約すべきであったなどとしているもの

(ア)都市基盤部 基盤保全課1件

年度 (令和)	番号	担当課名	件名	契約金額	合計額	分割事由等
3年度	1	基盤保全課	長興寺排水機場排気管延長修繕	1,123,100	1,641,926	(監査で確認した事由) 担当課は、隣接する要望者との調整により合わせて工事をする必要があったとしている。 (なお、同一事業者で同一の契約日となっている。)
		基盤保全課	神崎刀根山線自家発電設備修繕	518,826		

(イ)教育委員会事務局 学校施設管理課1件

年度 (令和)	番号	担当課名	件名	契約金額	合計額	分割事由等
2年度	1	学校施設管理課	新田小学校パソコンルーム、PTA室床修繕	1,246,300	1,601,820	(監査で確認した事由) 担当課は、新学期に向けた教室改修で、130万円以上の場合、工事請負契約となり日数を要するため、年度内の履行完了が困難となる恐れがあったため、当時このような発注を行ったのではないかと考えるとしている。(なお、同一事業者で契約日は1日違い(11月30
		学校施設管理課	新田小学校普通教室棚修繕	355,520		

年度 (令和)	番号	担当課名	件名	契約金額	合計額	分割事由等
						日と12月1日)となっている。)

ウ・「修繕の必要性を最初に把握した日」が不明等、その他確認可能な日付は異なっているが、同一事業者との契約であり、関係各課が一括して契約すべきであったとしているもの

(ア)都市基盤部 基盤保全課 12件

年度 (令和)	番号	担当課名	件名	契約金額	合計額	分割事由等
2年度	1	基盤保全課	寺内2丁目地先 勝部寺内線西行 照明修繕	221,100	2,118,600	(監査で確認した事由) 担当課は、歩道部灯具 破損劣化により一体的 に早期に修繕する必要 があったとしている。
		基盤保全課	寺内2丁目地先 勝部寺内線東行 照明修繕	599,500		
		基盤保全課	勝部寺内線(歩 道)照明修繕	1,298,000		
	2	基盤保全課	待兼山町1番地 内土留め緊急修 繕	1,244,100	2,494,800	(監査で確認した事由) 担当課は、民間建築工 事に合わせて工事を行 う必要があったとして いる。
		基盤保全課	待兼山町里道敷 緊急修繕	1,250,700		
	3	基盤保全課	蛭池駅西口歩道 橋漏水修繕	1,279,300	2,060,300	(監査で確認した事由) 担当課は、駅利用者の 利便性を考慮し早期に 修繕する必要があった としている。
基盤保全課		蛭池駅西口歩道 橋手摺柵修繕	781,000			

年度 (令和)	番号	担当 課名	件 名	契約金額	合計額	分割事由等
3年度	4	基盤保 全課	新千里東町歩第 5号線照明修繕	1,127,500	2,282,500	(監査で確認した事由) 担当課は、足元が暗く 転倒の危険性ありのため 早期に修繕する必要が あったとしている。
		基盤保 全課	長谷北橋照明修 繕	1,155,000		
	5	基盤保 全課	待兼山町水路敷 緊急修繕	939,510	1,767,810	(監査で確認した事由) 担当課は、民間建築工 事との調整により工事 時期を合わせる必要が あったとしている。
		基盤保 全課	待兼山町市有6 号緊急修繕	828,300		
	6	基盤保 全課	豊能南部水路遊 歩道修繕(北側)	803,000	1,793,000	(監査で確認した事由) 担当課は、施工箇所が 点在しており分割発注 をしたとしている。(な お、2者見積りで、同一 事業者との契約となっ ている。)
		基盤保 全課	豊能南部水路遊 歩道修繕(南側)	990,000		
	7	基盤保 全課	中央幹線水路景 観施設園内修繕	892,320	1,845,580	(監査で確認した事由) 担当課は、歩道の老朽 化により不陸が多くあ り歩行者が転倒する恐 れがあったとしている。
基盤保 全課		中央幹線水路景 観施設タイル修繕	953,260			
4年度	8	基盤保 全課	利倉3丁目地内 側溝修繕	742,126	1,866,161	(監査で確認した事由) 担当課は、地権者の土 地利用に合わせて工事 を行う必要があったと している。
		基盤保 全課	利倉3丁目地内 側溝修繕	1,124,035		
	9	基盤保 全課	曾根駅前広場噴 水風速制御装置 設置修繕	1,182,500	1,375,000	(監査で確認した事由) 担当課は、強風時に通 行人に水しぶきがかか り利用者の利便性を損 ねており早期に修繕す る必要があったとして いる。
		基盤保 全課	曾根服部緑地線 修景施設制御装 置設置修繕	192,500		

年度 (令和)	番号	担当 課名	件 名	契約金額	合計額	分割事由等
5年 度	10	基盤保 全課	東豊中町6丁目 22番先緊急修繕	1,210,000	3,580,000	(監査で確認した事由) 担当課は、民間建築工 事との調整により工事 を合わせる必要があっ たとしている。
		基盤保 全課	東豊中町里道敷 緊急修繕	1,140,000		
		基盤保 全課	東豊中町市有38 号線緊急修繕	1,230,000		
	11	基盤保 全課	原田南1丁目地 内暗渠修繕	1,232,000	2,310,000	(監査で確認した事由) 担当課は、取水期まで に工事を終える必要が あったとしている。
		基盤保 全課	原田南1丁目地 内水路緊急修繕	198,000		
		基盤保 全課	豊島公園南通り 利倉線歩道修繕	880,000		
6年 度	12	基盤保 全課	新千里南町3丁 目18番先街路 灯緊急修繕	916,300	1,723,700	(監査で確認した事由) 担当課は、街路灯照度 が低くなっている箇所 について、エリア別に修 繕を行なったとしてい る。(なお、1者見積り、 同一事業者との契約と なっている。)
		基盤保 全課	新千里南町3丁 目37番先街路 灯緊急修繕	807,400		

(イ)市立豊中病院事務局 病院総務課1件

年度 (令和)	番号	担当課名	件名	契約金額	合計額	分割事由等
6年度	1	病院総務課	1階医事課 外部雨水管 修繕	1,100,000	2,167,000	(監査で確認した事由) 担当課は、建物管理上必要な設備が故障したため、早急な修繕が必要な事案であったためとしている。
		病院総務課	6階デイルームFCU 修繕	1,067,000		

エ・見積書の日付及び契約日が同一で、一括して契約すべきであったと解されるもの

(ア)環境部 公園みどり推進課1件

年度 (令和)	番号	担当課名	件名	契約金額	合計額	分割事由等
2年度	1	公園みどり推進課	庄内北公園 鋼管柱修繕料	1,276,000	1,870,000	(監査で確認した事由) 見積書の記載日付(10月1日)と契約日(11月20日)が、同一である。 この点、担当課は、防球ネットの破損に対する緊急修繕を実施した際、鋼管の破損が見られたため、鋼管についても修繕対応を実施したとしている。
		公園みどり推進課	庄内北公園 防球ネット 修繕料	594,000		

オ・見積書の内容から、一括して契約すべきであったと解されるも

の

(ア)環境部 公園みどり推進課1件

年度 (令和)	番号	担当 課名	件名	契約金額	合計額	分割事由等
6年度	1	公園み どり推 進課	千里中央公 園噴水設備 等緊急修繕 (ポンプ交 換)	1,098,900	1,870,000	(監査で確認した事由) 見積書番号が、先に契約し たもの(ポンプ交換)が、 「060530-2S-02」で、 後に契約したもの(流れ系 統等)が、「同-01」となっ ており、番号が逆転してい る。 契約事業者によると、見積 書中の「060530」は日 付、「2S」の「2」は、先に 「1」があり、変更したもの ということである。 この点、担当課は、ポンプ の故障に伴う機器交換を 実施した後、配管に不具合 が判明したため改修を行っ た。見積書番号は事業者側 で付したもので、内容は把 握していないとしている。
		公園み どり推 進課	千里中央公 園噴水設備 等緊急修繕 (流れ系統・ 既存撤去・新 設)	771,100		